

公開 しています

●国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 9月15日(木)14時

場 リオンホール

↓保険年金課(内547)

●農業委員会総会

日 9月20日(火)9時

場 市役所プレハブ会議室第1

↓農業委員会事務局(内394)

●建築審査会

日 9月22日(木)14時30分

場 市役所プレハブ会議室第1

↓建築指導課(内480)

●選挙管理委員会定例会

日 10月3日(月)9時30分

場 市役所プレハブ会議室第1

↓選挙管理委員会事務局(内367)

●青少年問題協議会

日 10月5日(水)14時

場 市役所プレハブ会議室第1

↓青少年問題協議会

場 市役所書庫棟会議室

内 今期のテーマに関する成果物の検討

↓子ども若者計画課(内390)

●障害者施策推進協議会

日 10月11日(火)18時30分

場 市役所第1庁舎第一・二委員会

内 障害者計画に関してほか

注 手話通訳・要約筆記の希望者は9月26日(月)までに ☎042・324・6831

場 障害福祉課(内521)

↓障害福祉課(内521)

暮らし

無料入浴券(後期分)を支給

10月3日(月)から無料入浴券(後期分)を支給します。

注 市内在住で65歳以上のみの世帯です。

注 講師料の一部または全額を市

帯で、自宅に入浴設備がない方

注 申請月で支給枚数が異なります

↓生活福祉課(内345)

地域の環境学習に

環境アドバイザーを

派遣

町内会や市民団体などが行う

学習会やイベントなどに環境ア

ドバイザーを派遣します。環境

漫才、自然観察会のガイド、環

境問題の解説などさまざまな分

野のアドバイザーが環境学習を

支援します。各アドバイザーの

プロフィールは各公民館・オーブ

ナー・まちづくり計画課(国分

寺駅北口事務所)・市HP

1002413でご覧いただけます。

注 講師料の一部または全額を市

帯で、自宅に入浴設備がない方

注 申請月で支給枚数が異なります

↓生活福祉課(内345)

地域の環境学習に

環境アドバイザーを

派遣

会計年度任用職員(時間額報酬任用)募集

→保育幼稚園課(内359)

Table with 2 columns: 職種, 延長保育業務担当; 期間, 10月1日~令和5年3月31日; 勤務地, こくぶんじ保育園(泉町2-7-2); 勤務内容, 保育、保育に要する準備業務; 資格, 不要; 採用人数, 若干名; 勤務時間, 月~土曜日のうち指定する日 ①6:45~8:45②17:00~19:15のうち指定する時間※シフト制; 時給, 1,520円; 交通費, 2,600円/日を上限に支給; 応募方法, 電話で直接同保育園 ☎(042)322-0211へ

が負担します。オンラインでの

派遣も可能ですのでご相談くだ

さい

↓まちづくり計画課 ☎042・

314・9005

地域福祉計画および

健康増進計画に係る

アンケートにご協力を

令和5年度末に策定予定の地

域福祉計画および健康増進計画

を検討するにあたり、アンケー

トを実施します。届いた方はご

協力をお願いします。

注 住民基本台帳から無作為に抽

出した16歳以上の方

対象者数3千人

↓地域共生推進課(内566) / 健康

推進課 ☎042・321・1801

10月1日(土)

市民室内プールの

最終入場時間を変更

市民体育大会準備のため、プ

ールの最終入場は19時、退水時

間は19時20分です。体育室と和

室は、通常通り21時30分まで利

用できます。

注 市民室内プール ☎042・325・

6868

↓スポーツ振興課(内279)

訪問耐震相談を実施

無料



→まちづくり推進課(内453)

市に登録している建築士が住宅に伺い、簡単な耐震性の確認

などを行います。確認した内容を踏まえ、より詳しい耐震診断が

必要かどうかや、自宅でする簡単な対策もお話しします。

日 10月9日(日)~16日(日)9:00~16:00のうち1時間程度

注 原則、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者

※木造アパートなど共同住宅を含む

内 右表のとおり 定20棟※先着順 無料

申 9月16日(金)~28日(水)に電話でまちづくり推進課へ

内容(当日の流れ)

Table with 2 columns: 1. 簡単な耐震チェック (建物の状況や図面などを参考に簡単な耐震チェックを行います); 2. 耐震診断・耐震改修の必要性の確認 (建物の状況を確認しながら、耐震診断・耐震改修の必要性を確認します); 3. 耐震全般の相談 (耐震診断・耐震改修の費用の目安を示し、市の事業に関して説明します。パンフレットや耐震診断の申請書をお渡しします)

9月21日(水)~30日(金)

秋の全国交通安全運動 世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

運転者も歩行者も交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう

運動の重点

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
●夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
●自転車の交通ルール遵守の徹底
●二輪車の交通事故防止
●電動キックボードなどの交通ルール遵守の徹底

道路を渡るときは、横断歩道を渡りましょう

横断禁止場所での横断、斜め横断、信号無視などが原因で歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。道路を渡る



→交通対策課(内363)